

臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の申請お忘れなく！

●臨時福祉給付金

給付対象となると思われる方は、申請をお忘れにならないようお願いいたします。詳しくは、市報5月号2ページ、または同時に配布した申請書一式をご覧ください。

申請受付期限 11月28日(金)まで
※土・日・祝日を除く

申請受付場所、問合せ
臨時福祉給付金担当室（歴史文化伝承館1階） ☎2615062

吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課
吉田 ☎7216082
大滝 ☎5510865
荒川 ☎5412116

●子育て世帯臨時特例給付金

給付対象となると思われる方は、申請をお忘れにならないようお願いいたします。詳しくは、市報5月号2ページをご覧ください。記までお問い合わせください。

申請受付期限 11月30日(日)まで
申請受付場所、問合せ
こども課 ☎2515206

吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課
吉田 ☎7216082
大滝 ☎5510865
荒川 ☎5412395

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。



給付金に関して、

- 市町村や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市町村や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料の振込みを求めること等は絶対にありません。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。

男女共同参画情報



☎市民生活課 ☎25-5200

✉seikatsu@city.chichibu.lg.jp

男女共同参画週間講演会

6月29日(日)、前秩父市教育長、久保忠太郎氏による「子どもと学校と家庭〜秩父で育てる〜」と題した講演会を開催しました。

子どもにとつての母親・父親、秩父の教育現場の歴史や現状、子どもが育つ魔法の言葉など様々なお話をいただきました。



参加者からは「盛りだくさんの講演で勉強になった」「子どもや孫に接する時に役立っていたい」などの感想をいただきました。

子どもと男女共同参画

多くの人たちは、子どものころから、女性にはやさしさ・気配り・素直さを「女らしさ」として、男性には、リーダーシップ・たくま

東日本大震災義援金

東日本大震災義援金へ多くの温かいご支援をお寄せいただきありがとうございます。

●7月25日現在

51,265,813円

お預かりした義援金は、日本赤十字社埼玉県支部へ送金し、義援金配分委員会を通じて全額被災された方々のもとへ届けられます。義援金をお寄せいただきました個人・団体の皆さんに、心から御礼申し上げます。
※義援金の受付期間は平成27年3月31日まで延長されました。

☎社会福祉課 ☎25-5204

しさ・強さを「男らしさ」として、それぞれ期待されて育ってきたことでしょうか。この社会的・文化的に作られた「女らしさ」「男らしさ」をジェンダーといいます。このジェンダーが、知らず知らずのうち、子どもたちの生活や考え方に大きく影響を与えています。

例えば、「男の子なんだから泣かない」といった言葉がけには、「女の子は少しくらい泣いてもよい」「男の子は泣かないもの」といったジェンダーの意識が隠れています。女の子であれ男の子であれ、悲しいときや辛い時、痛い時には泣くこともあります。泣くことは豊かな感受性を育むために大切な感情表現の一つです。まず大人が毎日の生活を見直し、自分自身を縛っているジェンダーに気づき、意識を変えていくことが大切です。

性別に関わりなく、個性や能力が尊重され、多様な生き方ができる社会を子どもたちへ贈りましょう。

「秩父市安心安全メール」にて、防災・防犯情報、防災無線放送の内容、火災情報を配信中！

⑤ 右のQRコードを読み取るか、t-chichibu@sg-m.jpに本文が空白のままメールを送ってください。

